

令和7年度第1回岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会

日 時：令和7年8月13日（水）
19：00～19：30
Web開催（Zoom）

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）大動脈緊急症診療体制について

4 その他

5 閉 会

【資料】

1 岡山県大動脈緊急症診療体制について（案）

令和7年度第1回岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議
大動脈解離に関する部会 出席者名簿

委 員

所 属・職 名	氏 名	備考
倉敷中央病院 主任部長 兼 救命救急センター センター長	池上 徹則	
川崎医科大学 循環器内科学 教授	上村 史朗	会長
川崎医科大学附属病院 心臓血管外科部長	畝 大	
岡山大学 心臓血管外科学 教授	笠原 真悟	副会長
倉敷中央病院 副院長(兼)循環器内科主任部長	門田 一繁	
倉敷中央病院 副院長(兼)心臓血管外科主任部長	小宮 達彦	副会長
津山中央病院 心臓血管外科 部長	徳永 宜之	
岡山県保健所長会	宮原 勅治	
岡山大学 循環器内科学 教授	湯浅 慎介	
心臓病センター榊原病院 名誉副院長	吉鷹 秀範	

(五十音順・敬称略)

オブザーバー

救急搬送体制連絡協議会	長谷井 浩	
-------------	-------	--

(敬称略)

事務局

岡山県保健医療部 保健医療統括監	則安 俊昭	
岡山県保健医療部疾病感染症対策課 課 長	原 誠	
〃 総括主幹	高橋 友香里	
〃 技 師	田中 紗季	

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会 設置要綱

(目的)

第1条 岡山県保健医療計画に基づき、大動脈解離に関する医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 大動脈解離に関する部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について協議・検討する。

- (1) 大動脈解離に対する医療連携体制の在り方に関すること
- (2) その他大動脈解離の医療連携体制の推進に必要な事項

(組織)

第3条 部会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、医療関係者、その他岡山県において大動脈解離に対する医療を実施する機関の関係者の中から知事が委嘱又は任命する。

(会長及び副会長)

第4条 部会に、会長1名及び副会長2名程度を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、部会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会等)

第6条 部会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(意見の聴取)

第7条 部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、岡山県保健医療部疾病感染症対策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年2月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議
大動脈解離に関する部会 委員等名簿

R7. 4. 1～R8. 3. 31

氏 名	所 属・職 名
池上 徹則	倉敷中央病院 主任部長 兼 救命救急センター センター長
上村 史朗	川崎医科大学附属病院 循環器内科 部長
畝 大	川崎医科大学附属病院 心臓血管外科 部長
笠原 真悟	岡山大学 心臓血管外科学 教授
門田 一繁	倉敷中央病院 副院長(兼)循環器内科主任部長
木村 丹	岡山県医師会 常任理事
小宮 達彦	倉敷中央病院 副院長(兼)心臓血管外科主任部長
徳永 宜之	津山中央病院 心臓血管外科 部長
宮原 勅治	岡山県保健所長会
湯浅 慎介	岡山大学 循環器内科学 教授
吉鷹 秀範	心臓病センター榊原病院 名誉副院長

(五十音順・敬称略)

オブザーバー

長谷井 浩	救急搬送体制連絡協議会
-------	-------------

(敬称略)